

# 2004 年度事業計画

## 1. 概要

2003 年 9 月 30 日に開催された理事会にて、「質的にも量的にも強い団体を目指す」という大きな方針が決議された。特に量的な拡大が極めて重要だということが再確認された。「強い団体を目指す」ための具体的な戦略としては、プログラム協力、広報・ファンドレイジングなど全ての分野で、世界連盟がもっている世界的規模のネットワークやノウハウを最大限に活用することになる。特に広報・マーケティング部門での緊密な協力関係を 2004 年度から開始の予定である。

2004 年度の海外事業は、基本的には従来路線の延長ではあるが、プログラムの質の向上を期したい。例えばネパールでは、従来の「全ての子どもを学校に」というスローガンを「すべての子どもを労働から開放し、学校に入学・定着させる」という目標に深化させた。より具体的で、子どもたちの状況を真に変革させる鍵は何か？ということを追求してゆきたい。アフガニスタン復興を教育に重点をおき、「戦禍の子どもたちを学校に」というスローガンの下、アフガニスタンの大人社会が子どもの状況や教育の質向上のために取り組む土壌作りを重視している。ミャンマーでは「子どもの健康と栄養事業」を中心としている。ベトナムについては、子どもの栄養改善事業が引き続き中心となるものの、小規模貸付や就学前教育事業などを体系的に重ねあわせた事業展開を続けてゆく。

国内事業については、日本国内の子どもへの事業を「スピーキングアウトと一緒に話そう」という事業で開始した。「一緒に話そう」という副題が示すように、受講した子どもたちも参加できる双方向のプログラムであり、世界の子どもたちの現況と一緒に考え、話すことで、子どもたちの抱える問題が日本国内で考えられることに大きな意義があると考えている。

広報・ファンドレイジング事業の分野では、世界連盟加盟国が展開中の事業に対するファンドレイジング事業（MDP）の導入が本決まりし、2004 年度は実施準備の時期に入る。新任の広報・ファンドレイジング部長に、マーケティングの専門家が実業界より SCJ 入りすることが内定しており、世界連盟との MDP 実施計画を作成することになる。

「ファミリーマート一緒に始めよう」全国キャンペーン及び再結成した SPEED 全国キャンペーンなどにより、大きく浸透した SCJ の知名度を、2004 年春から全国で売り出されるセーブ・ザ・チルドレン商品が更に強めていき、少しでも多くの人たちにセーブ・ザ・

チルドレン運動を知っていただき、参加を促せることを期待している。

冒頭にも述べたように世界連盟との関係強化が、非常に重要であり、海外事業、国内事業ともグローバルなレベル、アジア大洋州の地域レベルの両方で平行して関係を強めていきたい。イラク・イランにおける緊急事態については、世界連盟加盟国の事業に対して募金活動の支援を行った。今後とも同様の支援は継続し、出来る範囲では、**SCJ** 独自の緊急援助活動を行うことも視野に入れている。

最後に事務局組織についてであるが、**2004** 年 **3** 月に事務局本部機能の東京への移転が行なわれる。**2000** 年 **10** 月に従来の東京事務所を思い切って拡大し、大阪・東京両事務所を並立させる形で努力を重ねてきたが、総合的に考えて東京への本部機能集中が望ましいと判断したもの。移転に伴い事務局組織を **3** 部体制に変更し、事業部は、従来の海外事業（海外事業課）と国内における子どもたちのための事業（国内事業課）の **2** 課体制を取る。新たに広報・ファンドレイジング部を新設し、従来比較的弱かった広報・ファンドレイジング活動を強化する。財務・総務部については、新たに専門能力をもつ部長を採用し、管理力の伸長を図りたい。

## **2. 事業内容**

### **(1) 海外事業**

**2004** 年度から準備段階に入る **MDP** の実施に備え中期的な海外事業のテーマは **3** 点ある。第一に海外事業のプログラムの質を向上させること。これは **MDP** の成功により成長した **SCJ** がアライアンスの中で高いプログラム実施能力を有しているように、将来の発展に備えて、数年間は量の拡大ではなく質を高めるということである。第二にアライアンスとの協力関係をさらに深めていきノウハウや知見を積極的に取り入れていくこと。そしてより存在感のある **SCJ** になるために日本の団体として強みを持つ公的資金へのアクセスを活用して各国 **SC** メンバーとの共同プログラムを推進していく。第三に東京移転を機に子どもの権利の実現を目指す国際 **NGO** として、より発信する **SCJ** を目指していきたい。これには国内事業が事業部として統合されることにより、有機的な連携を持った活動を展開できる。上記を実現していく上で、現在アライアンスのコアなコンセプトとなっている「子どもの権利に基づくプログラム」の積極的な導入、敷衍を図っていきたい。

## ① ネパール事業

### 1) 2003 年度事業の総括

2003 年度は、アスマンおよび SCDC という二つのパートナー団体と共に、ネパール南東部の 3 郡（ダヌシャ、マホタリ、サブタリ）で、「教育」「栄養」「出生登録」の三つの分野で事業を実施した。それぞれの分野別の成果と課題は以下のとおりである。

教育事業は、「すべての子どもに教育を」をスローガンに、小学校への就学率の向上を目標に諸活動を実施した。その結果、対象地域の就学率（一度でも入学した子どもの割合）を年度当初の約 70%から約 80%にまで引き上げた。その一方で入学後の低い出席率やドロップアウト（退学・落第）、その主な原因である児童労働の問題が課題として浮上してきた。

栄養事業は、最終年度にあたり、最終評価と住民および保健行政機関への引継ぎを行った。事業の効果としては、栄養優良児の割合が事業家開始当初（01 年 4 月）の 33%から 47%へと 14 ポイント改善された。しかし最終評価では、栄養改善に必要な知識は住民に定着しつつあるものの、必ずしも行動が伴っていないことも判明し、「意識と行動のギャップ」という課題も残した。

出生登録は、治安悪化により村役場が正常に機能しなかったことから全体的に停滞した。

マネージメント面では、ネパール政府およびパートナー 2 団体との協定書を更改した。特にアスマンについては向う 5 年間で支援額を段階的に 40%引き下げ、財政的自立を促すことにした。

財政面では、外務省 NGO 支援無償の申請却下、JICA 草の根パートナーの契約遅延により収入が当初の見込みより大幅に低下した。修正予算で支出の削減を行ったが 700 万円以上の赤字を計上した。しかし JICA とは 11 月に契約締結に漕ぎ着け、3 ヶ年の「草の根パートナー事業」がスタートした。

### 2) 2004 年度事業の概略

昨年度で栄養事業が終了し、また MDP の影響で本部から予算の増加配分が見込めないことから、2004 年度は SCJ ネパールの事業全体を教育事業に一本化する。出生登録は教育事業の枠組みの中で小規模に継続する。

具体的には「すべての子どもを労働から解放し、学校に入学・定着させる(Getting Children Out of Work and Into School)」を目標に掲げ、特に低位カースト児童の就学率向上およびドロップアウト防止に力を入れる。このため特に低位カースト居住区において「補習学級」、「分校」（アスマンのみ）、「保護者学級」（SCDC のみ）を新規事業として開始する。

マネージメント面では、アスマンに対しより財政的・組織的な自立を求めていく。SCDC とは長期的な協力関係への移行を検討する。SCJ ネパール事務所はモニタリング・評価・調査の能力強化に努める。また教育政策に対する影響力の強化にも尽力する。

財政面では MDP に配慮し、2003 年度修正予算と同水準の予算を組み、アスマン関連事業は JICA 草の根パートナー、SCDC は民間助成財団の資金を中心に充当する。またローカルファンドレイジングの可能性も探る。

事業名	事業計画概要・指標
SCJ 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネパール平野部における児童労働の実態調査を行う。</li> <li>・ 世帯から初めて教育を受けた子どもの追跡調査を行う。</li> <li>・ 「成果主義」を重視したモニタリング・評価を行う。</li> </ul>
アスマン事業	<p>①事業名称：公立小学校教育向上事業</p> <p>②対象地域：ダヌシャ郡およびマホタリ郡の計 30 ヶ村、79 学校区</p> <p>③対象人口：5-14 歳の子ども約 54000 人</p> <hr/> <p>&lt;目的 1&gt; 「すべての子どもは就労してはならず、学校に通わなければならない」という社会規範を形成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業：保護者、学校教師、女性、若者らとの月例会議の開催。</li> <li>・ 指標：保護者、学校教師、女性、若者など 2500 人が様々なレベルの集会に参加し、上記の社会規範形成のために積極的に活動する。</li> </ul> <hr/> <p>&lt;目的 2&gt; すべての子どもを学校に通わせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業：学校入学キャンペーン、編入学準備のための識字教室 (25 ヶ所)、低位カースト居住区での分校 (22 ヶ所) と補習学級 (95 ヶ所)</li> <li>・ 指標：5 - 14 歳の子ども 6500 人が新たに入学する。25 の集落で児童労働者の数がゼロになる。</li> </ul> <hr/> <p>&lt;目的 3&gt; 入学した子どもの定着率を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業：補助教員派遣 (120 人)、教室新築 (3 校)、教室補修 (7 校)、家具支援 (9 校)、トイレ建設 (11 校)、飲料水設備 (12 校)</li> <li>・ 指標：年度当初に入学した子どもの 70% が 1 年後も在学する。</li> </ul> <hr/> <p>&lt;目的 4&gt; 子どもの出生登録を促進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業：啓発ワークショップの開催。出生登録キャンペーン。</li> <li>・ 指標：1 歳以下の出生登録率が 20% から 40% に上昇する。また 16 歳以下の出生登録率が 65% から 89% に上昇する。</li> </ul> <hr/> <p>&lt;目的 5&gt; 子どもの早期結婚の問題に関する住民の意識を高め、早期結婚の件数を減らす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業：早期結婚の実態調査、早期結婚反対キャンペーン</li> <li>・ 指標：早期結婚問題に関する住民の意識向上と早期結婚件数の減少</li> </ul>

SCDC 事業	① 事業名称：公立小学校向上事業
	② 対象地域：サブタリ郡の4ヶ村、10の学校区
	③ 対象人口：5-14歳の子ども約4000人
	<p>&lt;目的1&gt;すべての子どもを学校に通わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業：学校入学キャンペーン、特に就学が困難な状況に置かれている子ども23人への特別支援（教科書・文房具・制服の無償支援）</li> <li>・ 指標：5-14歳の子どもの就学率が78%から90%に上昇する。</li> </ul>
	<p>&lt;目的2&gt;入学した子どもの定着率を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業：補助教員派遣（15人）、補習学級（10ヶ所）、保護者学級（6ヶ所）、低位カースト児童への奨学金（264人）</li> <li>・ 指標：年度当初に入学した子どもの70%が1年後も在学する。</li> </ul>
<p>&lt;目的3&gt;公立小学校教育向上実現のため住民の能力を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業：子どもの権利条約やカースト差別問題に関する研修やワークショップ等の実施</li> <li>・ 指標：すべての子どもを労働から解放し教育を受けさせるために住民が各々の責任を自覚し、自発的に行動するようになる。</li> </ul>	
<p>&lt;目的4&gt;子どもの出生登録を促進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業：啓発ワークショップの開催、出生登録キャンペーン</li> <li>・ 指標：活動地域内の出生登録率が上昇する。</li> </ul>	

## ② ベトナム事業

### I. 概括・方針

#### 1. 方針

新規事業拡大や新たなドナー開拓や基本的に行わず、現行の事業を丁寧に行い、事業開発力・実施力の強化を図る。既存のリソースや現スタッフの専門性・知識・経験を活かし、政府側の政策の実施や子どもの権利の確立に協力・貢献を行う。他アライアンス・メンバーとの協力を維持する。

#### 2. 事業の方向性

これまで実施中の6歳未満の就学前の子どもを対象とした栄養・発達事業と、中高校児童生徒を対象とした参加事業との両者間の接点を模索し、これまで対象としなかった小学校児童への波及や子どもへの長期的かつ包括的なインパクトをもたらすことを念頭に置き、調査研究などを実施して2005年度以降の就学後の子どもの発達や小学校高学年の子ども

の参加に関連する事業の開発および事業実施準備に努める。

### 3. スタッフ・事務所管理

2003 年度に引き続き、効率的な事務所運営・会計の実施・報告体制の確立などの機能強化を図る。スタッフの能力開発には特に重点を置き、スタッフの研修機会を積極的に設け、研修内容の充実やスタッフらの自主管理能力の強化を図る。よりシステム化した人事査定  
の在り方の構築に向け引き続き検討する。

### 4. アドボカシーとネットワーキング

ベトナム政府人民援助調整委員会でこれまでアジア太平洋州局の副代表として長年勤務していた人物が同委員会の代表に昇格したことから、SCJ はベトナム政府側に対するアドボカシーにより有利なポジションにある。今後もベトナム政府側に対するアドボカシーを中央政府・地方政府双方に対し積極的に行う。

日本国大使館や JICA、JBIC などの日本政府 ODA 関係者との間で実施している ODA・NGO 定期会合（四半期に一回）は、会を重ねる毎により充実したものとなっており、各団体の活動や日本政府の国別援助指針の紹介など、より具体的な内容を突っ込んで議論する良い場所となっている。在留の日本 NGO が合同発起人として始動した勉強会も二ヶ月に一回程度実施し、情報交換やゲストスピーカーを招いての幅広い知識・経験の共有に勤めている。2004 年度はこうした活動を更に充実させ、他 NGO やドナー機関とのネットワーキングも引き続き行う。

### 5. 広報活動

視聴覚機器のデジタル化や資料の充実、事業の文書化の促進やスタッフのプレゼンテーション・スキルがある程度のレベルに達していることから、これを更に引き上げ効果的な発信力を身に付ける。

## II. 中期戦略（2001～2005 年度）

2004 年度は 2005 年度までの中期戦略計画に基本的にのっとり事業を実施する。なお、戦略は毎年末に翌年度以降の内容について現状に照らし見直し・改定を行っており、現行のものは 2003 年 12 月に改定したものである。

### 1. 上位目標

(1) 8 歳未満の子どもを対象とする早期総合的発達の分野において、子どもの権利条約内容の実施を推進する。

(2) 9～14 歳の子どもを対象とする保健・教育・ライフスキル・実践的  
分野において、子どもの権利条約内容の実施を推進する。

## 2. 具体的指針と活動内容

### (1) 事業

#### 具体的指針

- ・ 6～14歳の子どもを対象とした効果的開発モデルの開発を行う。
- ・ 文書化を促進する（報告書、マニュアル、IEC教材等）。

#### 活動内容

	指標
各事業の事業経験から教訓や提言を引き出す。	各事業の評価調査や調査研究を行う（各事業最低一回）
各分野のコンサルタントを備上する。	外国人・ベトナム人コンサルタントを備上する。
主要な事業スタッフに研修機会を設ける。	海外・国内を問わず研修コースへの参加もしくは研修機会を確保する（各スタッフ最低一回）。
他事業国への視察旅行を行う。	スタッフを他事業国へ送る。
小学校児童生徒への事業拡張・フォローアップを行う。	2005年度実施を年頭に評価・調査・研究を行う。
新規事業地で新しく開発した教材や手法などを試し、内外のリソースを活用する。	2005年度実施を年頭に評価・調査・研究を行う。
各分野の専門性の高いコンサルタントを見つける	内外のネットワークの拡大と充実を行う。
事業レビューおよび評価を行う。	各事業の評価調査や調査研究を行う（各事業最低一回）
文書化を行い、また、広報媒体を作成する。	各事業について報告書や文書化を促進する。

### (2) 事業パートナー

#### 具体的指針

- ・ 政府・NGO組織との協力体制を強化する。
- ・ ローカルパートナーの能力強化を行う。

#### 活動内容

	指標
他 INGO や政府関係者らの事業視察を奨励する。	スタディツアーを実施する（最低一回）
ワークショップや広報・アドボカシーを行う。	広報ワークショップを実施する（各事業最低一回）。
リーフレット等の広報媒体を作成する。	各事業のリーフレットを作成する。
事業モニタリングのための効果的システムを確立する。	月例会議（年 12 回）および四半期会合（年 4 回）を通しローカルパートナーとのモニタリングを継続・検討する。
事業管理・コミュニティ開発に関する研修を行う。	事業における研修機会の更なる提供と充実を行う。
ローカルパートナー間のクロスビジットを行う。	クロスビジットを実施する（最低一回）
事業実施プロセスへのローカルパートナーの更なる参画を促す。	ローカルパートナーのインセプション・ミーティングへの参加や月例会議への積極的参加を前提に事業を実施する。パートナーの意見を十分に事業に反映させる。

### （3） スタッフの育成・能力開発

#### 具体的指針

- ・ 全スタッフの質と資格を高める。
- ・ より効率的業務のための業務環境の改善を行う。
- ・ フィールドワークの実態に合わせ、スタッフ配置計画を検討する。
- ・ スタッフの福利厚生を促進する。

#### 活動内容

	指標
適した研修に参加する。	各スタッフに研修機会を提供する（海外出張、国内研修など）。
英語でのコミュニケーションスキル向上のためネイティブスピーカーのインターンなどの配置を検討する。	越僑インターン・ボランティアを配置する（一名程度）。
ハノイ事務所でのボランティア・インターンのニーズを再考する。	ボランティア・インターンの配置計画を行う（各分野一名程度）



フィールドスタッフ配置の必要性をレビューし、必要に応じ雇用する。	四半期レビュー会合において協議する。
スタッフの健康診断を実施する。	健康診断を実施する（年一回）
健康管理のための行事を設ける。	リトリートを行う（年一回）。年次休暇を必ず消化する。
適した交通手段の検討を行う。	フィールドおよびハノイでの安全な交通手段を確保する。

#### （４） 管理・会計部門の強化

##### 具体的指針

- ・ 管理・会計部門の効率的運営を確立する。
- ・ 事業との実際的かつ透明性の高い協力を行う。

##### 活動内容

	指標
管理・会計マニュアルを作成する。	マニュアルを完成する（5月まで）
明確な規則を定める。	マニュアルを完成する（5月まで）
管理・会計スタッフの事業視察を定期的に行う。	半年ごとに事業視察を行う。
継続的情報交換・コミュニケーション促進を行う。	月例会議を実施する。
事業予算計画に積極的に参画する。	四半期ごとに事業計画・予算計画のレビューを行う。
透明性の高い最新の事業情報が提供される。	月例会議での情報交換を促進する。

### III. 各事業の詳細

#### 1. 子どもの発達事業

活動	指標
<p>1. モニタリングの継続</p> <p>1998年より実施してきた総合的子どもの栄養改善事業は、現在は地元政府関係者らによる自主運営が行われている。栄養改善は、事業実施期間中に発現した成果に加え、それが事業終了後にどう維持されるかによって事業の本来の効果測定がなされることから、長期的な視点に立ったモニタリングや技術的助言を引き続き行う。</p>	<p>イエンバイ省およびタンホア省の4郡25村での月一回の定期モニタリングの実施</p>

<p>2. アドボカシー活動の実施</p> <p>タンホア省で広報ワークショップを実施し、地元政府関係者らと事業成果を共有し、国家栄養計画との協調・統合を図る。なお、同省では 2002 年に山岳部 11 群で同様のワークショップを実施しており、その効果を確認した上で残る 13 群で実施する。SCJ 事業の成果を周知させ、栄養行政に取り込むよう政府側に働きかける。</p>	<p>1,000 人程度の参加を見込んでいる。</p>
<p>3. 新規事業の実施</p> <p>栄養事業の知見・経験を生かし、身体的・物理的発達に加えた総合的発達を主眼とする複合事業形成を念頭に置きつつ『子どもの総合的発達事業』を同省ヴァンイエン群で展開する。</p>	<p>イエンバイ省ヴァンイエン群 5 村 2,000 人を対象とする。</p>
<p>4. 複合事業の試行</p> <p>2003 年度より『子どもの総合的発達事業』を実施しているイエンバイ省ルックイエン郡 5 村のうち、2 村で就学前教育に関する事業を開始し、子どもの総合的発達を主眼とする複合事業形成を試行する。</p>	<p>イエンバイ省ルックイエン群 2 村 600 人を対象とする。</p>
<p>5. 小学校児童生徒を対象とする事業開発のための調査研究の実施</p> <p>タンホア省ビンロック郡 2 村で 2003 年度に終了した就学前教育事業の就学後の子どもへのインパクトを調査する。</p>	<p>650 名の子どもとその母親、地元政府関係者や幼稚園教師らの追跡調査の実施</p>
<p>6. 既存事業の継続</p> <p>(1) イエンバイ省ルックイエン群での『子どもの総合的発達事業』を継続する。</p> <p>(2) イエンバイ省チャンイエン郡の就学前教育事業を継続する。</p>	<p>3 歳までの子ども 2,000 名</p> <p>6 歳までの子ども 600 名</p>
<p>7. アライアンス協力事業の実施</p> <p>他 SC 組織 (UK、US) との早期子どもの総合ケア発達事業を実施し、SCJ 事業の強化を行う。</p>	<p>ルックイエン群 5 村 2,000 人を対象</p>
<p>8. 小規模貸付事業の継続</p> <p>イエンバイ省 3 郡およびタンホア省 2 群における既存の貯蓄・貸付活動のモニタリングと技術的指導・助言を行う。</p>	<p>2,000 世帯約 10,000 人を対象</p>
<p>9. 小規模貸付事業の新規事業の実施</p> <p>イエンバイ省 1 群において、新規事業を行う</p>	<p>1,000 世帯約 5,000 人対</p>

	象
<p>10. 小規模貸付事業の内容の充実と検討</p> <p>事業効果の促進および現実に即した柔軟な事業展開を検討する。この事業実施から得られる知見や教訓を他事業にもフィードバックする。</p>	<p>地域ボランティアや地元政府関係者ら約 500 名の指導者研修を更に充実した内容とする。</p>
<p>11. 文書化の促進</p> <p>事業成果の広報宣伝や文書化を促進する。</p>	<p>報告書の作成・出版</p>

## 2. 参加事業

	指標
<p>1. 事業の継続</p> <p>昨年度より実施中の通年授業総合学習授業の継続実施（7月まで）とその後の継続モニタリングを行い、子ども中心の教育方法を定着させる。</p>	<p>イエンバイ省チャンイエン郡とイエンビン郡の 8 校 3,000 名の子ども対象</p>
<p>2. 新規事業の実施</p> <p>イエンバイ省チャンイエン群およびルックイエン群の中学校児童生徒を対象とし、夏期課外活動を実施し、子ども中心の教育方法を導入する。</p>	<p>約 4,000 名の子ども・教師・親・地元政府関係者</p>
<p>3. 評価調査の実施</p> <p>通年事業の評価調査を行う。夏季課外活動および通年授業との組み合わせによる効果をも測定する。</p>	<p>評価調査の実施（夏）</p>
<p>4. アドボカシー</p> <p>評価調査結果や事業実施内容についてワークショップを開催し、各方面に広報・アドボカシーを行う。</p>	<p>ワークショップの開催</p>
<p>5. 文書化の促進</p> <p>事業成果の広報宣伝や文書化を促進する。</p>	<p>報告書の作成・出版</p>

## 3. アライアンス協力

	指標
--	----

<p>1. CFO 活動の充実</p> <p>実施中の CFO 活動に関し、更に他 SC 組織との協力促進を図る。なお、緊急援助と HIV/AIDS については積極的な関与は行わない。</p> <p>[現在実施中のアライアンス協力活動]</p> <p>(1) 子どもの参加 (SCJ より 1 名参加)</p> <p>(2) ECD/教育 (SCJ より 1 名参加)</p> <p>(3) HIV/AIDS</p> <p>(4) 緊急援助</p> <p>(5) インフォメーション (SCJ より 1 名参加)</p> <p>(6) 管理会計 (SCJ より 2 名参加)</p>	<p>各ワーキンググループの 会合への参加</p>
<p>2. 地域事業への参加</p> <p>東南アジア地域で行う教育や保健などの分野でのワークショップやイベントなどに積極的に参加・関与する。</p>	<p>地域ワークショップ・地 域会議への参加</p>

### ③ ミャンマー事業

#### 1) 2003 年度までの事業の総括

2002 年後半から開始した「子どもの健康と栄養事業（母子保健事業）」が、バゴ（西）管区ジゴン町、テゴン町の 16 村（人口 8,000 人、うち 5 歳未満児は 600 人）で本格的に実施された。本事業は、ミャンマーにおける初めての SCJ の独自事業である。今後、ミャンマーで、より広範囲に展開するためのモデル事業作りとして、異なった場所での再実施可能性（レプリカビリティ）に留意し、スタッフを多く投入し、時間をかけ、丁寧に活動内容を組み立て、事業開発を行った。

事業ゴールは、コミュニティの参加を通じて、5 歳未満児の健康状態と栄養状態を改善することである。栄養改善では、ベトナムで実施している栄養事業と同じく、「正の逸脱」手法を用い、村人が、子どもの栄養改善は、必ずしも貧困が原因ではなく、誤った食事や育児の知識・行動を正すことにより、子どもの栄養改善が可能であることを理解した。「正の逸脱」に基づき、給食・栄養教育セッションが実施され、家庭での子どもの栄養改善のためのニワトリのヒナ・野菜種子が配布された。健康改善のためには、コミュニティ対象の行動変容のための研修、家庭や学校・僧院でのハエ防止型トイレ 1200 基設置、保健省下のルーラル・ヘルス・センター 2 ヶ所修理およびサブ・ルーラル・ヘルス・センター 1 ヶ所建設、助産婦への研修、町病院への予防接種ワクチン冷蔵用ソーラー冷蔵庫支援などが実施された。

活動は、大きな問題もなく順調に進み、1 年間で予定された活動のほぼ全てが終了し、2 年目は、16 村ではフォローアップのみを行う。できれば、2 年目終了後に、事前調査と

同様の調査を実施し、その結果を比較することにより、事業評価を行いたい。

5月に民主化指導者スーチー氏が、政府により拘束される事件があり、制裁のために、日本政府はミャンマーへの新規援助を一時停止した。その後、新規援助は段階的に再開されている。

## 2) 2004年度の事業の概略

受益者数を増やし、より多くの子ども達や村人達に裨益があるよう、活動を同じ町の40村(人口19,000人、うち5歳未満児は1,400人)で新たに開始する。既存の16村ではフォローアップを行う。事業は、2003年度と同様「子どもの健康と栄養事業」とし、2003年度の経験を踏まえ、内容を改善して、効果を高める。

アプローチとしては、①「村人の参加、能力開発および行動変容」、②「村の保健従事者の技術向上および能力強化」、③「正規の医療機関の強化」の3つを取る。具体的内容は、保健ボランティア養成、「正の逸脱」手法に基づいた栄養改善、子どもの疾病の予防と処置のための行動変容促進、医療サービス強化である。

パイロット事業として、収入向上のための小規模融資、教育事業として学校保健や学校建設を検討している。

ミャンマーの政治状況下では、政府への政策提言活動や住民組織化は困難であり、NGOの活動も、サービス提供に偏りがちであるが、持続的な子どもの権利実現のために、住民や保健行政の意識向上・能力強化にも、できるだけ取り組む。

2003年度は、活動の大部分を村のボランティアに通じて行っていたが、ボランティアは無給であるところから、収入を得るための生業が忙しく、活動に時間が割けないなどの限界があった。優秀なボランティアをローカル・スタッフとして雇用し、研修やOJTを通じて育成することにより、活動の質をより向上させる。

2004年12月には、保健省との2年の合意書が失効することから、状況がより困難な地方への事業地変更を検討する。事業は、現在の事業を基礎とし、今までの経験に基づいて、深化・発展させた活動内容としたい。

事業名	事業計画概要	目標値
-----	--------	-----

子どもの健康 と栄養事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>5歳未満の栄養不良児に給食・栄養教育セッションを実施し、栄養不良児の割合が減少する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養不良児 700 人が給食・栄養教育セッションに参加する。</li> <li>6ヶ月未満の栄養不良児と授乳中の母親に 140 組にビタミン B1 剤を支給する。</li> <li>寄生虫のいる栄養不良児 230 人に駆虫剤を支給する。</li> <li>ミャンマー・ゴメス・チャートによる栄養不良児の割合が 45 パーセントから 30 パーセントに減少する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養および保健衛生に関する研修を実施し、食事や保健衛生に関する行動変容を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5歳未満児の母親 1400 名対象の研修を 150 回実施する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハエ防止型トイレが普及し、下痢症の罹患率が減少する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3000 世帯にハエ防止型といれが設置される。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>サブ・ルーラル・ヘルス・センター建設、医療廃棄物用焼却炉建設、吸引機およびレントゲン機の供与により、保健行政の医療サービスが向上される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サブ・ルーラル・ヘルス・センター 13 ヶ所（対象人口 50,000 人）を建設する。</li> <li>医療廃棄物焼却炉を町病院、ステーション・ホスピタル、ルーラル・ヘルス・センター 10 ヶ所に建設する。</li> <li>ステーション・ホスピタル 2 ヶ所に吸引機を、ステーション・ホスピタル 1 ヶ所にレントゲン機を供与する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助助産婦を養成し、妊産婦が適切な産前検診や出産介助を受けられるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助助産婦 40 名を養成し、補助助産婦キットを支給する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>助産婦に栄養に関する研修を実施し、助産婦が栄養不良児に適切な処置ができるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助産婦 45 名が栄養に関する研修に参加する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>助産婦に助産婦キットを支給することにより、助産婦の医療サービスが向上する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助産婦 45 名に助産婦キットを支給する。</li> </ul>

#### ④ アフガニスタン事業

##### 1) 2003年度までの事業の総括

SCJ は 2002 年 2 月のアフガニスタン事務所設立以降バーミヤン、カブール、ロガール各県において複合的な教育事業を行ってきた。子どもへの影響力の大きい地域社会、教師、教育行政、現地 NGO などの能力強化、環境整備、ネットワーク構築などを通じて、アフガニスタンの大人社会が子どもの状況や教育の質向上のために取り組む土壌作りに重点を置いてきた。また、セーブ・ザ・チルドレン世界連盟や国連などから教材や手法を学び取り入れ、SCJ スタッフの能力開発とノウハウの蓄積とすることができたのはこれまでの大きな成果といえよう。

一方、03 年度より JICA がバーミヤンで活動を開始し日本政府援助も様々な形で進出しようとしている。また、緊急援助分野の国際機関が撤退する一方で教育分野での他 NGO 進出も目をみはるものがある。SCJ は自らの可能性と限界を探りながら、今後バーミヤンにおいて担うべき長期的役割と専門分野の樹立が当面の課題となる。

治安面では 03 年のイラク戦争を契機に悪化が目立ち、国連や NGO も過激派によるテロや襲撃の被害にあうなど、アフガニスタン国内での活動に様々な制約が強られるようになりつつある。

##### 2) 2004 年度の事業の概略

04 年度は 6 月にアフガン内戦後初の国政選挙を予定しており、民主化反対勢力や地方軍閥による妨害が懸念され、引き続き治安情勢に細心の注意が必要である。

ロガール県では治安の悪化によって 03 年秋に中断した女子小学校建設の再開が可能かどうかを見極める必要があるが楽観できない。しかしいずれにしてもロガールでの SCJ 活動は終焉に向かい、限られた組織の能力をバーミヤン県での基礎教育の充実のために集約していく。2004 年度においては、これまで行ってきた事業の質の深化、各事業の有機的リンクおよびより広く効果的な事業インパクトの実現を活動方針とする。そのため、現地スタッフおよび教育局の能力開発に力を注ぐとともに、子どもと現地住民の声や情報をより反映する活動姿勢を貫く。

事業名	事業計画概要	目標値
学校建設	バーミヤン県にて前年度から継続中の小学校完工と、新たに 3 校の建設をめざす。いずれも地元で入手可能な建築資材を用いた建築手法を用い、地域住民による資材・労働提供、完工後のメンテナ	前年度からの継続工事 3 校および新設 3 校完成。地域による学校建設参加と資材等の貢

	<p>ンスを可能にする土壌作りに力をいれる。治安情况等が許せばロガールにて女子校建設を再開する。</p>	<p>献。</p>
<p>学校環境向上</p>	<p>バーミヤン県下の SCJ 建設 3 校にたいし、机椅子、教壇などの家具の設置を行う。</p>	<p>全校生徒分の家具設置。</p>
<p>識字教育</p>	<p>カブール市内およびバーミヤン県内でホームベースの識字教室を実施する。女子教育が禁じられた前政権下に勉強をすることができず、また現在も学齢期を過ぎたために学校へ通うことのできない 10 代の女子を主対象とし、毎日 1、2 時間ずつ識字局のカリキュラムに基づいてダリ語と算数を教える。</p>	<p>延べ 300 名の女子がコースに出席し、学年末試験に合格する</p>
<p>地雷回避教育</p>	<p>地雷や不発弾の色や形、仕掛けとその危険を子どもたちに知らせ、地雷原に足を踏み入れないようにするために、地雷回避教材を用いて教師・地域および子どもを直接対象とする研修をバーミヤンとカブールで行う。地雷対象活動を行っている諸団体と調整のうえ、前年度までの手法・内容を改善する。</p>	<p>約 20 回の教師・地域対象研修を実施。地雷・不発弾に対する知識と危険回避の周知徹底。</p>
<p>教員研修</p>	<p>バーミヤン県下すべての教員が 03 年度までいずれかの団体による教員研修を受講しており、04 年度は教員のニーズ、バーミヤン県教育局および教育分野 NGO と調整のうえ、教師研修における SCJ の重点分野を絞る。教員の基本的な能力向上とともに、衛生、地雷回避、平和教育、子どもの権利などを教員を通じてどのように子どもや地域に伝達するかを試みも加える。</p>	<p>(未定)</p>
<p>平和教育</p>	<p>前年度までは一般地域住民に対するワークショップを行ってきたが、当年度はさらに中高生や学校教員に対象を移していく。 一方、今後学校で子どもたちに広く平和教育を行っていくために、子どもおよび教師用の教育教材を開発する。識者・関係諸機関の協力を得て、アフガニスタンの文化風習を踏まえた授業内容と教材を検討開発し、それを用いたパイロット研修を実施して内容を吟味したうえでカリキュラムの完</p>	<p>約 10 回の平和学習研修の実施。 子どもを対象にした平和教育カリキュラムと教材の完成。</p>



	成をめざす。	
広報・訪問者 対応	新聞・ラジオ・テレビ局等のメディア取材に協力し、アフガニスタンの子どものおかれた状況を日本国内に広く知らせ、同時に <b>SCJ</b> 活動についてより多くの理解と協力を得るための活動を行う。	注目度の高いメディアを通じた事業紹介。 およびあらゆる機会を利用しての <b>PR</b>
調査	バーミヤンの子どもの状況、特に基礎教育に関わる数量データを収集分析し、今後の <b>SCJ</b> 活動の行くべき方向の検討材料および活動の指針にするとともに、バーミヤンで活動する諸機関に情報公開してデータの有効利用を促す。	特定地域での教育状況に関するデータ収集と解析
子どもの権利 および研修	現地スタッフおよび政府役人、学校教員、 <b>NGO</b> 職員などを対象に子どもの権利に関する研修を行い、子どもの権利の理念をアフガニスタン事業に反映する手法を学ぶ。さらに子どもの権利推進のための啓蒙活動や、 <b>SCJ</b> 他国事務所との交流によってより良い事業のあり方を研究する。	延べ <b>100</b> 名対象の子ども権利研修。1 回の研修視察旅行。
アライアンス 広報	アフガニスタンで活動する <b>4</b> カ国の <b>SC</b> 世界連盟の活動を紹介し、子どもの状況の理解と <b>SC</b> 活動への協力を促す。	<b>SC</b> 活動紹介の印刷物完成と配布
アライアンス 教育	アフガニスタンの主要都市数箇所で行う地方教育局能力開発事業の一環として、バーミヤンにて教育局の組織強化および教員教育の専門家を送る。あわせてバーミヤン内でモデル校を指定し、望ましい地域の学校の在りかたを探る。	(未定)

## ⑤ イラン緊急

公立病院（イマーム・ホメイニ病院）とバム市内に **3** つの一時的な保健センターを設置するため、**17** のコンテナを提供する。各保健センターに対しては、**2** 台の大型コンテナ（**12m x 3m**）を提供し、保健・診療施設とする。また、各保健センターへは、保健・医療スタッフの宿営場所として、**3** つの小型コンテナ（**6m x 3m**）を併せて供給する。施設のほとんどが破壊されたイマーム・ホメイニ病院に対しては、**2** つのコンテナ（**12m x 3m**、**6m x 3m**）を分娩室、及び乳幼児室として提供する。当該病院では、既に仮設テント及びコンテナでの診療が開始されているものの、産婦人科施設が設置されていない。

バム全域をカバーするのに、バムに一つ稼動している私営病院にある産婦人科施設のみに頼っており、新たな施設を緊急に開設する必要がある。

コンテナによる保健センター設置、及びイマーム・ホメイニ病院の施設を強化することで、被災者の中で特に脆弱である子ども、そして妊娠中の母親への支援を行い保護することを当事業の目的とする。

## (2) 国内事業

事業部の改組にともない、国内の子どもへの事業は事業部へ移管される。

スピーキングアウトの計画は添付の通りである。スピーキングアウトでは1万人の子どもたちに授業に参加してもらうことを目標としている。さらには今後に向け、日本の子どもたちのための事業についてのリサーチなどもアライアンスからの知見を生かしながら行っていきたい。

### 【実施機会の拡大】

目標：年間 10,000 人の裨益者

- 教育委員会を通じたチャンネルの開拓
- 実施済校を通じた教員ネットワークへの働き掛け
- 既存支援者への事業広報、Speaker 受け入れの要請
- 校外活動（子ども会、PTA、地域ボランティア組織など）への浸透
- 企業、大学、他団体などとの連携
- JC ネットワークによる実施機会の開拓
- Speaking Out 紹介リーフレット、紹介ビデオの制作（2003 年度）

### 【Speaker の増員、養成】

目標：東京・大阪各 40 名の Speaker 養成

- 授業案の完成およびマニュアル化
- Speaker トレーナー要員の養成
- 情報提供機能の拡充（事業報告会、Speaking Out 専用 HP など）
- Speaker のスタディツアー実施（8 月～10 月）
- 企業、大学などとの連携、事業広報
- 合同ワークショップの開催（夏～秋ごろ）

計 画	
2003年度	<p>ワークショップ開催（東京、2/7-8）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムの文書化</li> <li>・スピーカーリーダー養成</li> </ul> <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スピーカーマニュアル「Young Citizens 日本語版」発行</li> <li>実施予定校：大阪3校、東京3校 子ども向け「子どもの権利条約」リーフレット発行</li> <li>・Speaking Out リーフレット（プログラム案内）印刷</li> <li>・事業地取材（ベトナム2/22-28 渡辺）</li> </ul>
2004年度	<p>実施機会の拡大 Speaker の増員・養成 コンテンツの充実</p> <p>通年 JC などとのタイアップによる事業拡大</p> <p>8月から10月にかけてSpeakerワークショップ開催 8月～10月 Speakerスタディツアー実施 子どもの“参加”の受皿づくり</p>

【コンテンツの充実】

- 授業実施に必要な備品の制作
- ビデオ教材の制作
- 事業地取材
- 教員などとの情報交換
- 受講した子どもの“参加”の受皿づくり

Speaking Out 2004年度行動計画（案）

項目	費目	2003年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コンテンツ	授業の文書化													
コンテンツ	授業備品の制作													
コンテンツ	授業用ビデオ教材の制作													
コンテンツ	事業地取材出張					UK視察？								
コンテンツ	子どもの“参加”の受皿づくり													
コンテンツ	JCと連携した取り組み													
Speaker養成	Speakerトレーナーの養成													
Speaker養成	合同ワークショップ													
Speaker養成	Speakerスタディツアー													
Speaker養成	情報提要ツールの検討（報告会、HPなど）													
広報	Speaking Out紹介リーフレット制作													
広報	Speaking Out紹介ビデオ制作													
広報	学校、教委、大学、他団体、企業などへの働き掛け													
広報	JCネットワークを使った事業広報													

### (3) 広報・ファンドレイジング事業

2003 年度は「ファミリーマート一緒に始めよう」キャンペーンにより国内事業は大きく拡大した。再結成した SPEED のコンサートなどにより SCJ の知名度は大きく向上した。2004 年度は世界連盟加盟国が全世界で展開中の事業に対するファンドレイジング事業 (MDP=Market Development Program) の実施準備の時期に入る。2004 年 4 月から参加する新広報・ファンドレイジング部長が、世界連盟と協議の上プラン作りや実施準備を行う。秋にはテストマーケティングを行い、2005 年度からの本格展開を目指す。SCJ としては MDP の実施を中期的な優先事項に置きながら、SCJ 自体の会員獲得などにもつなげてゆき、相乗効果を出したい。

MDP 準備に加え、2004 年度はセーブ・ザ・チルドレン・グッズのサブライセンス案件をさらに発展拡大させていくことを重点戦略としたい。また東京移転を機に実業界との連携スキームの多様化や強化を図ってゆきたい。